

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 平成30年 6月28日 |
| 【会社名】 | ダイダグン株式会社 |
| 【英訳名】 | DAI-DAN CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長執行役員 藤澤 一郎 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市西区江戸堀 1丁目 9番25号 |
| 【電話番号】 | 大阪(06)6447局8000番 |
| 【事務連絡者氏名】 | 業務本部総務部長 武田 和正 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市西区江戸堀 1丁目 9番25号 |
| 【電話番号】 | 大阪(06)6447局8000番 |
| 【事務連絡者氏名】 | 業務本部総務部長 武田 和正 |
| 【縦覧に供する場所】 | ダイダグン株式会社 東京本社 (東京都千代田区富士見 2丁目15番10号) ダイダグン株式会社 名古屋支社 (名古屋市東区東桜 1丁目 1番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号) |

1【提出理由】

平成30年6月28日開催の当社第89回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成30年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき、金33円（普通配当23円 特別配当10円）

総額735,623,361円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日

第2号議案 取締役1名選任の件

取締役として、亀井保男の選任

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成 | 反対 | 棄権 | 賛成率 | 決議結果 |
|-------|----------|------|----|--------|------|
| 第1号議案 | 188,497個 | 60個 | 0個 | 98.03% | 可決 |
| 第2号議案 | 187,785個 | 772個 | 0個 | 97.66% | 可決 |

(注) 各議案の可決要件は以下のとおりであります。

第1号議案：出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

第2号議案：議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成によります。

(4) 当日出席の株主の議決権数の一部を賛成、反対または棄権の議決権数に算入しなかった理由

総会前日までの事前行使分および当日出席の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上